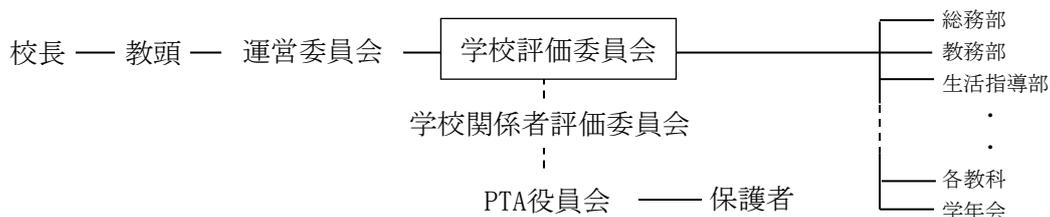


令和3年度 愛知県立大府もちのき特別支援学校 学校評価

(1) 学校評価のための組織

【組織図】



(2) 学校評価の年間計画

4月	本年度の学校評価についての検討（重点目標、具体的目標、留意事項等）
5月	P T A役員会にて本年度の学校評価について報告→6月
6月	学校評議員会にて本年度の学校評価について報告
7月	ホームページに本年度の学校評価を掲載
10月	中間評価を実施（前期の取組についての検証、改善点の洗い出し）
1月	本年度の評価のまとめの作成と次年度への課題整理
2月	本年度の評価のまとめと次年度への課題を職員会議で確認 本年度の評価のまとめと次年度への課題をP T A役員会にて報告 本年度の評価のまとめについて学校評議員会で報告、意見聴取
3月	本年度の学校評価（最終報告）のホームページ掲載等による情報発信 次年度の学校評価についての検討（重点目標、具体的方策、留意事項）

(3) 本年度の学校評価

新型コロナウイルス感染症対策について、「新しい学校の生活様式」に基づく、感染レベルに合わせた本校の行動基準に対応しながら以下の重点目標に取り組む。

本年度の重点目標	児童生徒の発達段階及び障害特性に応じた、きめ細やかな教育活動をより充実する。また、保護者及び地域への情報発信を積極的に行う。 ・保護者及び地域のニーズを踏まえた積極的な情報発信 ・キャリア教育の観点を持ち、高等部卒業後の夢や目標に向かって主体的に取り組むことができる教育課程の検証と実践 ・校内及び地域における特別支援教育を推進していくための教員の資質及び専門性の向上		
項目(担当)	重点目標	具体的方策	留意事項
小学部	学習環境の整備	障害の特性や認知スタイルの傾向に応じた学習環境の整備	会議や授業の準備を効率的に行うことで時間を有効活用し、授業研究や子どものことを話し合う時間を設ける
	子どもの人間性の育成につながる学習方法の整備	子どもと教師の関わりとICTの組み合わせによる新しい学習方法の検討	体験的学習の充実とGIGA スクール構想とを組み合わせた学習方法を検討する
	安心・安全な学校生活	事前にリスクを考えた学習環境の整備	計画段階からリスクを洗い出し、職員体制や指導方法、学習環境の設定を行う
			・年間指導計画における単元や題材の構成の適正化と会議の運営方法の見直しにより、授業や子どものことを学年で話し合う時間を生み出す。 ・障害の特性や認知の傾向、支援方法の仮説の立て方支援の効果の検証方法などについて、教員のニーズに応じて学年主任会で情報共有を行う。 ・子どもと教員の関りによる豊かな人間性の育成を土台として、体験的な学習の積み重ねることで、社会自立の基礎的な力とレジリエンスの育成を図る。 ・子どもの発達段階に応じた大型液晶画面やタブレット端末の活用方法について部内で情報共有し、実体験とICTを組み合わせた学習方法を試行し、効果的な学習方法の検討につなげる。 ・高等部のデュアル実習と関連付け、高等部卒業後の生活につながる力の育成方法を、校内の学習と校外の学習のつながりから考える。 ・子どもの行動の傾向を日ごろから職員間で情報共有し、授業の計画段階からリスク回避を図る。 ・事故発生時の対応について、部会や学年会で共通理解を図る。 ・教員がお互いに助け合い、認め合う職場環境づくり

				に努める。
中学部	保護者のニーズを踏まえた情報発信	年齢や実態に合った性の理解と性教育の充実	外部講師を招いた出前講座を設定し、研修の機会を設ける。	<ul style="list-style-type: none"> 外部講師（保健師）を招き、保護者と教員が学び、共通理解を図る。 部内で中学部段階での必要な性教育について洗い出し、共通理解を図る。
	キャリア教育の推進	将来の生活に必要な力を身に付けることができる教育の実践	作業学習における指導目標段階表の有効活用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 指導目標段階表を活用した生徒一人一人の課題を教員が共通理解するとともに、生徒自身が自分の目標を具体的に知り、授業の中で主体的に活動ができるようにする。 生徒個々の目標達成に対応する作業工程の工夫や補助具の開発を行う。
	専門性の向上	自立活動における支援方法の充実	教材や支援の方法について、学び合いの場を設定する。	<ul style="list-style-type: none"> 学年単位で行われる自立活動の会議において、生徒個々の支援について実践を検証し、意見交換を行う。 部内で各学年の取組について情報共有し、有効な支援や教材について学ぶ機会を設定する。 I C T機器を活用したコミュニケーションツールの使用など個に応じた支援の充実を図る。
高等部	キャリア教育の推進	自らの将来を考え、具現化に向けての力の育成のための体制づくり	デュアル実習の実践と検証を行う。	<ul style="list-style-type: none"> デュアル実習担当を中心とした体制を整え、部内での共通理解を図る。 デュアル実習で身につけた力を作業学習で、また作業学習で身につけた力をデュアル実習で発揮できるよう、デュアル実習担当と担任、作業学習担当者との連携を図る。
	専門性の向上	卒業後、社会で必要とされる力の把握と、学校生活での教育実践。 個に応じた指導の充実	<p>企業及び福祉事業所から求められる力を校内に周知する。</p> <p>障害特性に応じた指導を行うことで、一人一人の力を伸ばす。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教師自身が企業や福祉事業を見て、卒業後生徒が必要な力を感じる機会とする。 把握した情報を部内で共有し、作業学習やふだんの授業での指導に生かしていく。 I C T機器を積極的に授業で活用することで、学習の効果をより高められるようにする。また学校生活全般においても活用することで、落ち着いて生活できる環境作りに努める。
	地域への情報発信	地域と共に生きる人材の育成	つながりをもった地域資源との交流を継続し、深める。	<ul style="list-style-type: none"> 近隣施設での清掃活動、保育園との交流、遊休農地の活用など、これまでの活動を継続する。 外部機関の検定やコンクールなどに積極的に応募し、本校生徒の活動を外部の人に幅広く知ってもらうようにする。
総務	保護者のニーズを踏まえた P T A 活動と情報発信	保護者のニーズを踏まえた P T A 事業の充実と関連する情報の発信	アンケート等で保護者のニーズを把握し、感染症対策を考慮した上で、P T A と連携して事業を実施する。ホームページやメール配信等にて事業に関する情報発信を積極的に行う。	<ul style="list-style-type: none"> P T A や管理職と連携し、感染症対策を十分に考慮し、事業の計画を行う。また、事業に関する情報発信を行い、保護者への周知を図る。 関連する校務と連携し、情報の共有や発信を行う。
教務	教育課程	キャリア教育の視点を踏まえた教育課程の検討	教科別の指導科目において、学習指導年間計画と学習指導要領をもとに、段階ごと（小から高までの7段階）の内容や目的を整理し、モデル案を検討する	<ul style="list-style-type: none"> 新学習指導要領で示された育成すべき資質・能力の三つの柱を踏まえ、12年間のモデル案を作成する。 小学部では、身辺自立について小学部卒業時における目指す姿について指導段階表を作成し、生活単元学習の内容を検討及び精選し、次年度の研究の土台とする。中学部では、評価表を基に作業学習を展開し、各学年の重点目標を明確にして次年度の研究へつなげる。高等部では、デュアル実習を実施して得た課題を、作業学習の内容や進め方等に反映し、指導方法の充実と確立を目指していく。
教育情報	I C T 教育推進 情報提供	I C T を使用した授業づくりの推進と内容の充実	I C T 機器を適切に管理・運営し、授業等で使用しやすい環境を整備する。 アプリやメールを利	<ul style="list-style-type: none"> G I G A 構想の一環として配備される一人一台タブレットを整備し、各授業で活用できるように努める。 校内研修を有効的に進め、教員の I C T 活用力の向上を目指す。 月の活動の様子以外にも、本校の教育に関わる内容

		多様な情報発信	用し、学校の様子を周知する。	について他の校務と連携して情報を発信していく。
研修	校内研究	校内研究の充実	キャリア教育につながる支援の情報発信をする。 他部の実践を伝え、情報共有する。	<ul style="list-style-type: none"> ・関連する校務と連携し、生徒の自立と社会参加に向けた支援や授業につながる情報を発信できるようにする。 ・12年のつながりを意識して各部の研究の実践が進められるよう、他部の実践の情報共有の機会を設ける。
生活指導	安全指導	防災計画、防災訓練の充実	地震、火災を想定した避難訓練や引き渡し訓練を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・正しい避難行動の定着が図れるように、訓練を繰り返し実施する。 ・保護者に引き渡し訓練の必要性を理解していただくように努め、協力が得られるようにする。
進路指導	情報提供	自立と社会参加を目指すために必要な情報の発信	進路に関する情報をまとめた冊子を作成し、活用方法を周知することで進路情報の発信をニーズに合わせて提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・進路に関する情報をまとめた冊子を作成するうえで、活用方法も含めて保護者、職員に説明会や研修等で周知を図る。
保健体育	食育の推進	児童生徒の健康教育の推進	食に関する指導の全体計画を職員に周知し、食育の推進を図る。 給食だよりの充実による情報提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科等の年間指導計画を作成するうえで、食に関する指導の全体計画を参考にし、食育を取り入れるよう教務と連携し、職員に促す。 ・栄養教諭と教員が連携を図ることで、食育の関心を高め、より良い食習慣の獲得を目指す。 ・給食だよりの通じ、保護者へも食に関する情報等を今後も発信していく。
相談支援	校内支援 地域支援 自立活動	教員の資質及び専門性の向上	特別支援教育に関する研修会を実施する。 自立活動だよりを定期的にホームページに掲載し、情報を発信する。	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策を講じ、実施可能な研修会を計画する。 ・地域の教員と本校職員が共に学べる機会を設ける。 ・自立活動だよりに、特別支援教育に関する基礎基本の理論や教職員のニーズに応じた内容を掲載する。
学校関係者評価を実施する主な評価項目			<ul style="list-style-type: none"> ・各部、各校務分掌が学校運営の中心となり、児童生徒の発達段階及び障害特性に応じたきめ細やかな教育を行うことができているか。 ・保護者及び地域への情報発信を積極的に行うことができているか。 ・職員の健康増進とともに職場環境が整っているか。 	

(4) 経営管理上の問題点等

ア 小学部・中学部・高等部の一貫性のある教育課程の整備と開かれた学校作りの推進

イ 勤務時間の適正な管理を実施するとともに、長時間労働、業務等を改善し、質の高い教育を実現していくための具体的方策の推進

ウ 知的障害教育における専門性と組織力の向上